



埼玉県のマスコット「コバトン」

「文芸埼玉」第112号作品募集要項

埼玉県教育委員会

1 趣 旨 広く県内の文芸創作活動を促すとともに、優れた作品を県民に提供し、本県における文芸活動の普及向上を図ることを目的とします。

2 募集対象作品 次のA又はBの分野とし、各部門の作品1点あたりの基準は、次のとおりとします。なお、A・Bとも(1)小説・随筆等部門には、評論(文芸に限る)、児童文学を含みます。

A 自由作品(題材自由)

- (1) 小説・随筆等部門 原稿用紙30枚以内
- (2) 詩部門 30行以内(空行含む) (3) 短歌部門 10首
- (4) 俳句部門 10句 (5) 川柳部門 10句

B 共通テーマ作品(テーマ「埼玉の祭」)

秩父夜祭や川越まつり。ふるさと埼玉の地域や伝統をつなぐ様々な祭りや四季折々の祭事など、祭を題材にした心躍る作品をお待ちしています。

- (1) 小説・随筆等部門 原稿用紙20枚(随筆は10枚)以内
- (2) 詩部門 30行以内(空行含む) (3) 短歌部門 5首
- (4) 俳句部門 5句 (5) 川柳部門 5句

3 応募資格 県内在住又は在勤、在学の方(ただし、平成21年4月1日以前に生まれた方)

4 応募期限 **令和6年7月31日(水)**(当日消印有効)

5 応募のきまり

- (1) 応募作品は、未発表作品に限ります。
- (2) 応募点数は、**1人1部門につき1点**とします。同部門のA(自由作品)とB(共通テーマ作品)の両方に応募することはできません。
例：A(自由作品)の詩部門とB(共通テーマ作品)の詩部門に応募…不可
- (3) 応募作品は、**A 4判400字詰原稿用紙に縦書き・楷書**で記入してください(ただし、B 4判も可)。パソコン等を使用の際は、**A 4判の白紙(横長の向き)に縦書き・20字×20行で大きく印字**してください。
*裏面の記載例を参考にしてください。
- (4) 作品は、1点につき**2部提出**してください(コピーも可)。
- (5) 裏面の「文芸埼玉」第112号応募票に受付番号以外の項目を記入の上、**1部門につき1枚同封**してください。住所が県外の方は、応募票の「職業又は在学校名」の欄に県内の勤務先・学校名を必ず記入してください。応募票はコピーして使用することができます。
- (6) 応募作品は、応募期限までに事務局へ郵送又は持参してください。

6 選 考 次の選考委員により部門ごとに選考を行い、入選作品を決定します。なお、**選考についてのお問い合わせには応じられません。**

- | | | |
|----------|-------|-------|
| (小説・随筆等) | 郡司 乃梨 | 永杉 徹夫 |
| (詩) | 里見 静江 | 田中美千代 |
| (短 歌) | 古志 香 | 竹内 由枝 |
| (俳 句) | 岡安 紀元 | 三沢 一水 |
| (川 柳) | 開坂 武彦 | 梶野 正二 |

(裏面へつづく)